

# 2015 年度執行部が発足しました

—労使協議を再開し、労働条件の改善に務めます!!—

## 執行委員長 石原 光浩（医学部 病理部）

法人化後、我々教職員は公務員の身分を離れ、一般労働者として団結権、団体交渉権、争議権を保障されることとなりました。これにより、労働三権制限の代償措置であった人事院制度から離れ、使用者との労使交渉を通じて労働条件を自主的に確保できる地位に立つこととなりました。しかし、国立大学法人は形式的には自主的、自律的に運営することとなっているものの、その運営方法が確立しているものとは言い難い状況にあると思います。

ご承知のように、ここ数年の労使関係は、使用者側が団体交渉を無視した一方的な不利益変更を繰り返す状況で、決して良好な関係であるとはいえません。

さいわいにも今年度は、使用者側の役員も一新しています。まずは相互の理解と信頼に基づく健全で良好な労使関係を築く、良い機会と考えています。

これまでの活動の経過を踏まえて、これまで培ってきた熊本大学教職員組合としての役割を決して損ねることなく、「魅力と活力あふれる熊本教職員組合」、さらにはそこに働く組合員が安心して働くことができる職場環境づくりを目指して、取り組みを強めていくこととします。引き続き組合活動にご支援をお願いします。

## 書記長 清水 久雄（工学部 機械製作技術系）

2004年に法人化して以来、労働組合の存在は高くなってきていると思います。実際にそれまでは年に1回程度の慣習的な団体交渉を行っていましたが、法人化以後は年に数回の団体交渉を課題別にやっており、雇用や昇格問題など不遇にさらされていた職種についての労働条件の改善を行い、成果を出しています。このように使用者との団体交渉は、衝突がありながらも互いに労使関係の健全化に向け努力してきました。しかし、谷口前学長の辞める2年ほど前から使用者の組合軽視が始まりました。退職金手当の一方的引き下げを発端に給与交渉の一方的打ち切り、その後の団体交渉拒否等、これまで労使で築き上げてきた信頼関係を壊すものです。2014年11月に最後の団体交渉を機に2月に一度の労使協議(不成立)を挟みますが何もできていないままです。

新年度になり学長や理事も一新し、労使関係の修復に向けて少しではありますが前進を見せております。この様なときに書記長という大役を任せられることに不安がないわけではありませんが、周りには頼もしい執行部メンバー、書記局、そして組合員の皆さんがいます。皆さんの力を借り、この崩壊しきった労使関係も修復していくこと、これまでの積み残し課題の解決に向け運動を進めていきます。引き続き御支援のほどよろしく申し上げます。


## 役員名簿（敬称略）

支部名	役職名	氏名	担当部会（専門、職種別）
医学部	執行委員長	石原 光浩	賃金、組織・財政、現業職員
理学部	副執行委員長	池見 公芳	賃金、組織・財政、現業職員
工学部	書記長	清水 久雄	賃金、組織・財政、事務職員、現業職員、国公共関
医学部	書記次長	中村 直子	賃金、組織・財政、技術職員、現業職員
文・法学部	執行委員	岩崎 竹彦	教育・文化・レク、有期雇用職員
文・法学部	執行委員	折田 充	教育・文化・レク、教員
文・法学部	執行委員	徳永 達哉	青年、教員
教育学部	執行委員	大杉 成喜	教育・文化・レク、教員
教育学部	執行委員	高崎 文子	女性、教員
工学部	執行委員	白川 武敏	技術職員
医学部	執行委員	岩屋 由美	教育・文化・レク、看護師
医学部	執行委員	大塚 勝二	教育・文化・レク、有期雇用職員、医療技術職員
医学部	執行委員	中村 嘉宏	青年、看護師
医学部	執行委員	吉永 浩子	女性、医療技術職員
理学部	執行委員	可児 智美	女性、教員
文・法学部	監査委員	平野 順也	
教育学部	監査委員	岩永 定	
工学部	監査委員	今村 康博	

組合事務所には午前9時半～午後5時半まで書記の徳永（医支部）、前田（本部）が勤務しています。

## 書記局員を募集します

今年度も組合規約第23条3項にある、書記長業務を応援・お手伝いする書記局を設置します。ご協力いただける方は、6月26日（金）までに組合事務所（下記）にご連絡ください。よろしく申し上げます。

	熊本大学教職員組合	
	No.1 2015. 6. 18	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/